平成23年8月11日

各　　位

香川県高松市鍛冶屋町7番地12
穴吹興産株式会社
代表取締役社長　穴吹忠嗣
（コード番号　8928　大証第一部）
問い合わせ先　専務取締役管理本部長　冨岡徹也
電話番号　087（822）3567

当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の非継続に関するお知らせ

当社は、平成20年9月25日開催の当社第45期定時株主総会の承認を得て、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしましたが、本プランは、平成23年9月28日に開催予定の当社第48期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもってその有効期間が満了することとなっております。

当社は、本日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって本プランを継続せず、本定時株主総会には本プランの更新について上程しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社株式に対する大量買付行為が行われた場合において、当社株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を確保するとともに、当社の中長期的な企業価値の向上や株主共同の利益等を実現することを目的として、本プランを導入いたしました。

しかしながら、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量買付行為の脅威については、当社を取り巻く経営環境の変化により、本プランを導入した当時よりも相対的に低下しているものと考えております。

このような状況を総合的に勘案し、本日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

なお、本プランの非継続後に、当社株式の大量買付行為が行われた場合は、株主の皆様が当該買付けについて適切な判断を行うための情報及び時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じる所存であります。また、今後の更なる経営環境の変化その他の状況に応じて、当社の企業価値の向上や株主共同の利益等を実現するために買収防衛策の再導入が必要と判断した場合には、当社定款第16条の規定に基づき、株主総会にその是非をお諮りいたします。

以　上